案件名「第2次垂水市男女共同参画基本計画(案)」

受付 番号	対象 項目	意見等の概要	市の考え方
1	2章4	「4.SDGsの推進」と項建てされているが、SDGsの概念は、男女共同参画の概念より広い概念であることから、下位概念である「男女共同参画」で、上位概念である「SDGs」を包摂することは、矛盾をはらむこととなるため、表現を工夫してはどうか。	ご意見を参考に計画案に反映させます。 ご意見のとおり、上位概念である「SDGs」の達成に向けて、下 位概念である「男女共同参画基本計画」を推進するべきである ため、ご意見を参考に修正いたします。
2	3章1	「性的少数者(LGBT)」としているが、近頃ではLGBTQやLGBTQ+などと記載することもある。また性的少数者の英訳は、セクシャルマイノリティであり、この性自認の頭文字をとった標記とは別なものとなることから、性的少数者とLGBTの関係をどのように整理しているのか。性的少数者=レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーとした場合、それ以外の性的少数者を覆い隠してしまうことになるのではないか。そうであれば、多様性ある社会、ジェンダー平等を目指す上で埼玉県のように「LGBTQとは、(中略)性的少数者の方を表す総称のひとつです。」と記載方法を工夫されてはどうか。	ご意見を参考に計画案に反映させます。 計画素案の「性的少数者(LGBT)」は、「性的少数者とは、LGBTのこと」を意味しております。しかし、ご意見のとおり、LGBT以外の「インターセックス」、「アセクシュアル」等への配慮が足りていなかったため、ご意見を参考に修正いたします。
3	3章3	「男女の均等な雇用の機会と」は「男女雇用機会均等法」を指していると思うが、同法は、性別による差別や婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益的取り扱い等を禁じているのであり、雇用だけを想定しているものではないことから、同表現は誤解を与えるのではないか。	ご意見を参考に計画案に反映させます。 ご意見のとおり、本計画の表現では、雇用のみに対する施策と 誤解される可能性もあることから、ご意見を参考に修正いたしま す。

案件名「第2次垂水市男女共同参画基本計画(案)」

受付 番号	対象 項目	意見等の概要	市の考え方
4	3章3	「施策の方向 女性の能力発揮への支援」、「女性の能力発揮・開発や再就職及び 起業等 に関する支援」について、「女性活躍推進計画」であることから「女性の」と限定をしていると思われるが、重点目標の表題は、「男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進」であることから、「女性の」と限定することと目標とする「男女」をどのように整理しているのか?	垂水市民の意識調査の結果においても、女性への対策・配慮
5	3章5	「暴力を容認しない意識の醸成を図るとともに、相談体制、連携体制の充実を図り、被害の潜在化の防止に取り組みます。」とあるが、施策の中にはあるが、文章中にも相談を受け、必要なら先ずは保護をすることを示したほうがいいのではないか。	ご意見につきましては、文章中に包括しているため、計画には 反映いたしません。
6	3章6	「ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり」及び「高齢者の自立に向けた生活支援」の具体的施策並びに内容に関して、すべてのひとり親・高齢者が自立に向けた支援を必要としていると捉えられる恐れがあることから書き方を工夫したほうがよいのではないか	ご意見を参考に計画案に反映させます。 ご意見のとおり、すべてのひとり親・高齢者が自立に向けた支援が必要としていると捉えかねないため、ご意見を参考に修正 いたします。

案件名「第2次垂水市男女共同参画基本計画(案)」

受付 番号	対象 項目	意見等の概要	市の考え方
7	3章6	「外国人が安心して暮らせる環境づくり」について、外国人が既存の地域社会に参加するという表現ではなく、自らの文化を保ちつつ、様々な人の背景を包摂した社会を目指すべきという意味合いの文章に工夫がひつようなのではないか。	ご意見を参考に計画案に反映させます。 ご意見のとおり、外国人が既存の地域社会に参画するというように感じるため、ご意見を参考に修正いたします。
8	3章6	計画素案全体を通していえることではあるが、外国籍の方も安心して暮らせ、また社会参加を促していくことを目指す中では、日本語を母語としない人も前提とする必要があることから、カタカナ語の多用は文章理解の妨げになるのではないか。優しい日本語を使用することもいいのではないか。	ご意見につきましては、用語解説で補足しているため、計画案 に反映いたしません。